

福 井 県

～福井県再犯防止推進計画（案）～ に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

平成31年3月15日
福井県健康福祉部地域福祉課

「福井県再犯防止推進計画（案）」について、県民の皆様からご意見を募集したところ、次のようなご意見をいただきました。

県では、いただいたご意見を「福井県再犯防止推進計画」および今後の施策の参考にさせていただきます。

- 1 募集期間
平成31年2月15日（金）から2月28日（木）まで
- 2 意見件数
14件（9人）
- 3 提出された意見の概要および県の考え方
別紙資料のとおり
- 4 問い合わせ先
福井県健康福祉部地域福祉課人権室
TEL 0776-20-0328
FAX 0776-20-0637
E-mail jinken@pref.fukui.lg.jp

福井県再犯防止推進計画（案）に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

○国・民間団体等との連携による支援体制の整備

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
1	出所後の支援を継続的に行うためには、居住地区の関係者との連携が欠かせない。そこで、市町や地区の更生保護サポートセンターとの連携の具体的方向性について、計画に記載すべきではないか。	計画では、市町に対し、適切に情報提供を行い、施策の推進への協力を求めていくことや、各地区保護司会毎に設置されている更生保護サポートセンターと連携していくとされており、今後、ご意見を参考に施策を進めていきます。
2	例えば更生保護女性連盟は主婦で家計を預かっている人も多く、家計指導なども可能である。 関係団体が連携して総合窓口を設置するなら、どのような事項について指導や助言ができるのかも広報をすべきではないか。	今後、効果的な広報のあり方について、関係団体も加わる連絡会議の場で検討していきます。
3	支援対象者については様々なケースが考えられ、それぞれに有効な支援を行うためには福祉事務所のような関係機関が集まり、個別の検討会を開催する必要があると考える。そのような取組みを計画に盛り込むべきではないか。	総合支援窓口における支援に当たっては、必要に応じて各種支援機関によるケース検討会を開催するなど、適切な対応を行っていきます。

○就労の確保

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
4	就労の確保や住居の確保においては、身元保証の有無が重要な課題となっている。身元保証制度の充実について計画に記載すべきではないか。	国の再犯防止推進計画の中で法務省が身元保証制度のあり方の見直しを含め所要の施策を実施することとしています。
5	暴力団加入歴がある者については、様々な関係機関が連携し対応する必要がある。具体的な対応システムについて整備することを計画の中に位置づける必要があるのではないか。	暴力団加入歴がある者への対応については、福井社会復帰支援ネットワーク協議会において、県暴力追放センターとも連携し、対応していきます。
6	コレワークの求職情報の提供対象は、刑務所や少年院の入所者に限定されている。しかし、実際は出所後に当事者がハローワークに相談に行きづらくて就職できないケースが多くある。 コレワークでの情報提供の範囲を出所後の者にも拡大できないのか。	コレワークを運営している国に対し、対象の拡大について検討を求めていきます。

○住居の確保

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
7	住居の確保において公営住宅を活用する事は良い事だと思います。	公営住宅の空き状況や入居手続きについて総合相談窓口で情報提供することにより活用を図っていきます。
8	高齢や障害がある事で生活に困窮している方が数多く存在する中、低価格で利用できる公営住宅を希望する人も多い。その中で、保証人の問題が高い壁となり、利用につながらず、生活保護につながるケースがある。今後益々身よりが少なくなる時代でもあり、早急に入居要件の見直しをお願いしたい。	公営住宅法の改正や国において検討されている身元保証制度の確立を前提にして、今後、入居要件について検討していきます。
9	住居の有無は就労の確保のための重要な条件となる。一方、就労を確保しても、職場での適応がうまくできないため長続きしない場合も多く、関係機関が連携して継続的な支援を行う必要があるのではないか。	関係機関からなる総合相談窓口を設けることにより継続的な支援を行っていきます。

○保健医療・福祉サービスの利用の促進

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
10	刑務所に入所している高齢者が再び罪を犯すことなく地域で安定した暮らしが送れるよう、地域生活定着支援センターの活躍に期待しています。	地域生活定着支援センターがさらに有効に機能するよう、支援機関の連携強化を図ります。
11	出所後速やかに福祉サービスにつながるよう、福祉支援を定着支援センターが行っているが、刑余者という事で受け入れを拒否され、結果的に必要なサービスを受けられずに再犯に至ってしまうケースがあると思われる。よって、受け入れに対しさらに国や県から指導等を行って頂き、サービスが受けられるような環境を構築して頂きたい。	再犯防止施策の必要性について、福祉関係者等への出前講座など普及啓発に努め、理解の促進を図ります。
12	犯罪をした者等に対する保健医療・福祉サービスの周知について、薬物に限らず依存症者の福祉的支援を行えるサービスが少なく、回復に向けたプログラムを行っていない現状がある。医療機関の開拓、周知はもちろんの事、回復施設（マック、ダルク）等、より専門性の高い福祉施設の充実も現実的なものにしてほしい。	犯罪をした依存症者に対し適切な情報提供を行い、現在の福祉サービスの有効活用を図ります。また、福祉や医療関係者に対し依存症者の再犯防止の必要性について啓発を行い、福祉施設や医療機関の充実を図ります。

13	<p>富山ダルクでは現在 20 人ほどの薬物依存症の方を施設に受け入れているが、そのすべての方が富山県外の出身で、福井県出身者も 2 名いる。これは、県内施設に入所している限り、自身に甘えが生じ、元の薬物使用時の仲間などから薬物の誘いを受けたりするからである。</p> <p>そこで薬物依存対策について、福井県でもダルクの立上げを支援するほか、県外施設との連携も計画に入れてはどうか。</p>	<p>薬物依存症者に関し、県内に適切な受入施設がない場合は、県外施設と連携し、その情報を総合相談窓口で提供していきます。</p>
----	--	--

○民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

No.	提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
14	<p>福井県は比較的安全な町という認識は再犯者率が低いところから、間違いではないかもしれない。だが、反対に身近な生活のなかでは、なじみが薄いものと感じる。</p> <p>「刑を終えて出所した人」の人権に対する関心は県民の約 1 割であり、県民の関心の低さは大きな課題といえる。再犯の背景には出所後、住居の確保や就労の問題など、個人の頑張りだけではどうにもならないこともあり、その問題に対しては地域住民の理解が必須だと考える。しかし、住民としては関わりたくないものではある。再犯に至った背景や至ってしまう仕組みなど、地域住民に理解してもらえるように、学校や公民館などで、講義を行うなど、再犯について知ってもらう機会を増やしていったらどうかと思う。</p>	<p>犯罪をした者等の人権啓発の強化については、市町等への啓発チラシの配布や福祉関係者等への出前講座の実施により、県民の理解を進めていきます。</p>